

随意契約理由

令和4年(2022年)8月19日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	マイナンバーカード交付促進用機器等賃貸借
契約内容	マイナンバーカード交付促進用機器等賃貸借
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年) 6月30日 令和4年(2022年) 7月1日から 令和5年(2023年) 6月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	NECキャピタルソリューション(株)
契約金額	766,920円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、新規購入品を令和2年7月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。</p> <p>令和4年6月末日の長期契約満了時にはリース元であるNECキャピタルソリューション株式会社の資産としての残価値が減価償却により減少し、安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。</p>